

(別記)

6年度羽幌町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

羽幌町は、水稲（主食、加工用米、備蓄用米、飼料用米）・水田転作（小麦、大豆、飼料用作物、そば、青果）・畑地化及び一般畑（小麦、大豆、飼料用作物、そば、青果）及び酪農・畜産が営農形態で耕作農地の約80%が水田面積1,850haの内、水稲面積950ha、転作田900ha、転作田の内（畑地化380ha）経産牛150頭、黒毛繁殖牛30頭となっています。また、離島の焼尻島では、綿羊を飼育し島内で牧草を生産し島内の緑化に取り組んでいる。

地域では、後継者の居ない農業者等の離農により、農業者戸数の減少が進んで、離農地を引き受ける担い手農業者の面積が急激に拡大されてきており今後の離農地については、雇用不足により担い手農業者への引き受けが心配されるところです。

機械や生産資材、燃料の高止まりによる生産コストの負担が大幅に増加しているが、販売物の価格が費用増加に見合う価格となっていない不安を抱えている、また雇用や労働不足、コロナによる価格の低迷により水稲から畑作物へ転換する生産者も増えている。

畑作物については、ブロックローテーションを行うと透排水が悪くなり播種が行えなくなるなどの不安を抱えています。気象や天候による影響を受け単収変動が所得に影響を与えますが、透排水の対策を行い生産性向上を図り所得確保し農地を守って行く必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

地域の基幹作物は「水稲」水稲作付を維持するために、全量共同施設で調製し安全・安心、良食味生産、また化成肥料を削減するために土壌分析等を実施、適期防除や予察による早期防除を実施し農薬使用カウントを抑える、直播作付けを推進し育苗に係る負担を低減、非主食米（加工用米・備蓄用米・飼料用米）に取組、需要に応じた生産を実践する。

飼料用米については、設備を整備し倉庫等を活用し、通年供給が可能となる。また、供給先の畜産農家が安心して給餌できるように分析や検査を実施するとともに、流通コストを抑えるために、JA管内の飼料用米生産農家と畜産農家のマッチングを実施し、JA管内で安定的に供給出来るように進める。また、JA管内での流通であるため、流通経費を安く抑えることが可能であるため、畜産農家の飼料購入費用の抑制及び所得向上に繋げる。

小麦・大豆については、JAの乾燥調製施設を活用し適期収穫による品質向上に努め、施設利用により異物除去や残農薬検査により安全・安心な出荷が可能となり、クリーナー等により上位等級比率向上により生産者の所得向上につながることを目指す。小麦の穀類乾燥調製施設については、平成23年に増築整備していますが、当時の計画を上回る面積増加となっており、施設の能力を上回り生産者への負担が大きくなっていることにより、JA中期計画で施設の増強について準備委員会を設立（羽幌・初山別・遠別各地区生産者）し今後の地域の作付け動向や施設規模、施設の方針等を協議し生産者の所得向上を目指します。

飼料用作物（牧草）については、濃厚飼料高騰により飼料費が膨らんでいることに加え、昨年度の猛暑により個体への影響が大きく受胎や授精の遅れ個体成績も回復せず生産量が大幅に減少、個体価格の暴落により畜産農家の収益が減少、生産者の収益を向上するためにも乳飼比の抑制（濃厚飼料費用等を抑制）、粗飼料の品質向上を目指して、飼料作物生産農家において草地更新及び粗飼料分析や土壌診断による追播・追肥等を実施するとともに、適期収穫を徹底することで、高品質な粗飼料を生産し、畜産農家の所得の向上にも繋げることを目指す。

高収益作物（青果）については、当JAが合併し3年経過します、昨年までは旧JA単位で販売を進めていましたが、同作物での販売価格に差や生産工程へ違いがあり、本年より生産工程を同様にできる作物や販売先を統一して取組、生産者の運送費負担を低減し安定供給等により価格の向上を目指し所得向上に繋げることを目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

地区の農地は水田1,850ha、水田の55%で水稲を作付けし5年度実績についても主要品種なつぼし・ゆめぴりかを95%作付けし一般品位以上比率が70%、低蛋白比率が20%で5年産については猛暑など気象による影響により全道的に蛋白値が高く基準比率も例年を大きく下回る結果となったが当地区は全道を上回る比率となっている。

また、米の需要に応じた生産・販売を実施しており、5年産は加工用米・飼料用米の生産に取り組み、これらの主食用米以外の米においても、蛋白及び品質の向上・農地集積や基盤整備によ

る作業効率の向上や収益の安定を図り、水稻作付の維持を図っている。

さらに、土地利用型作物の生産性向上に向けて、品質向上及びコスト低減及び実需者から求められる上位等級出荷を目的に、全量を共同施設で乾燥調製し、農作物生産の維持・拡大を図っている。

新規就農及びUターン者の受入に対しても、地域の担い手確保対策協議会や関係機関と協力して支援している。

畑地化については、畑作物の生産が継続している農地を中心に畦畔や用水路の状況を確認し、今後も畑作物の生産が固定化する農地については畑地化を促すとともに、畑地化を希望する生産者に対しては、関係機関と連携・協議の上、取組を支援する。さらに、各地区（実行組合地域）内で、集積や作物の団地化などについても協議・検討を実施する。

ブロックローテーションについては、当地域は地質（重粘土）や地形特徴（中山間地が多い）上、水稻と転換作物のブロックローテーションを実施するとともに、労働時間や機械の稼働時間の増加や、水量確保などに伴う燃料や電気代等のコストの大幅な増加や、畑作物の後作に水稻を作付けすることによる品位の低下（高タンパク化）や、倒伏による品質の低下が懸念される。そのため、水稻と畑作物をブロックローテーションすることは現実的ではない。しかし、畑作物を連作すると収量が低下するので、連作障害等を防止するため、今後、地域にあった輪作体系による畑作物の生産を検討する。5年度ブロックローテーションを23ha実施。

以上を踏まえた、当地区の畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針としては、①水稻の良食味地域である強み活かし、今後も「需要に応じた生産」を実践していくこと基本方針を継続しつつ、②地域の水張り面積維持・拡大に取組み、非主食用米（加工用米・備蓄用米・飼料用米等）に取り組むとともに、③復元水張りによる水稻作付を推進しながら、併せて、④状況に応じた畑地化や地域に適した輪作体系の確立に取り組み水張（1か月以上）を実践し水田面積の維持に努めるが、⑤畑地化の取組については、4年度は55ha、5年度は327ha、6年度についても拡大を計画。今後については、労働力不足、後継者不足の改善が見込めなく作物の集積等を図り、スマート農業ICT技術、RTKシステムを活用し労働時間軽減し作業の効率化を進め生産性の向上を目指す。

4 作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

需要に応じた生産を実践し売れる米作りの徹底によって米の主産地としての地位を確保し生産販売数量に基づき、地域の生産の目安数量を推進し消費者等の需要意向に沿った生産と安心安全な良質米生産の推進を図るとともに水稻部会、米穀乾燥調製施設の運営組合、羽幌町水稻部会、JAるもい青年部・女性部と連携し、地域の良食味・安全安心米の販売促進を行い、また環境に配慮した取組も実践する。

（2）備蓄米

地域で水稻を作付けしている主産地として食料安全保障の責務を果し、2年産より取り組み生産の目安により配分を守り米需給安定に向けて取り組み将来向け需要の確保を図る。

（3）非主食用米

ア 飼料用米

地域の水張り面積維持に向けて、JA管内の有畜生産者に供給し契約を締結することで、需要確保に向けて飼料用米を水張り転作と推奨し、実需者から求められる品質米を生産し共同乾燥調整施設を活用しコスト低減を目指して作付する。

イ 加工用米

水張り面積の維持を推進し、実需者等の冷凍加工業者・菓子加工業者から供給の拡大を求められていることにより生産の拡大を図っていくこととする。

（4）麦、大豆、飼料作物

麦・大豆においては、離農により農家戸数減少する中、耕作放棄地等の発生を防止するため、担い手や法人等へ農地集積や団地化を進め生産効率の向上に努め、今後においても作付面積の維持・拡大を推進する。

また、小麦・大豆とも実需から求められる品種への品種転換を推進し、種子の更新・防除予察や適期収穫を関係機関と連携し実施、共同乾燥調製施設による高品質小麦・大豆を安定的に調製し、コスト低減に努める。

飼料作物においては、地元での有畜生産者に安全安心な良質粗飼料を供給し、JA管内で生産することにより輸送コストを低減し地域の資源循環に努め、飼料全般に高騰し続けていますし生乳の消費が不安定な状況により乳代も下がり有畜生産者の収益も減少している状況により良質粗飼料が求められ地域でのより良質粗飼料を生産するために、粗飼料分析や土壌分析等の結果をもとに関係機関と協議し草地更新や追肥、土質改良・除排水対策・生育不良箇所等への対策に取組み改善を図り適期収穫を推進し地域の有畜生産者の所得向上に努める。

(5) そば、なたね

実需者との播種前契約に基づき、栽培面積を維持し、所得を確保するために湿害対策等に取り組み、上位等級出荷率を向上するために農産物検査員の有資格者に協力を依頼し、ほ場毎に適期収穫を推進し、乾燥調製についても農産物検査員の有資格者の指導の基、適正な乾燥調製（低温乾燥、二段乾燥等）を実践し上位等級出荷に努める

(6) 地力増進作物

水稻の育苗、畑作物作及び野菜の作付けほ場において、連作による連作障害等を軽減・防止するために、土壌の改良及び透水性等の改善が期待される地力増進作物（シロカラシ、ハゼリソ、ヒマワリ、ヘアリーベッチ、ソルガム、キカラシ、エン麦、）の作付けを推進する。なお、地力増進作物の作付け後の後作に畑作物の生産を予定しているほ場については、連作障害の効果が高い品種を推進し、後作が小麦類を予定しているほ場については、イネ化以外を推奨し小麦を作付けしないほ場についてはイネ化の緑肥品種も推奨する。

(7) 高収益作物

「アスパラ」「ミニトマト」「トマト」「南瓜」「メロン」「長芋」「スイートコーン」「ニンニク」の振興品目・高収益作物を維持する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	851.9		800.9		803.0	
備蓄米						
飼料用米	41.5		40.0		40.0	
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米	84.1		84.0		20.0	
麦	233.4		200.0		140.0	
大豆	104.1		90.0		50.0	
飼料作物	59.5		55.0		55.0	
▪ 子実用とうもろこし						
そば	20.7		15.0		23.0	
なたね						
地力増進作物	8.3		9.0		9.0	
高収益作物	3.9		3.5		2.5	
▪ 野菜	3.9		3.5		2.5	
▪ 花き・花木						
▪ 果樹						
▪ その他の高収益作物						
その他	11.4		6.7		6.9	
▪ てん菜	6.2		6.2		6.4	
▪ 雑豆（小豆・菜豆）	5.2		0.5		0.5	
畑地化	327.2		68.2		30.0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度(実績)	目標値
1	小麦	小麦収益向上助成	作付面積	(5年度) 233.4ha	(8年度) 140.0ha
			反収(kg/10a)	(5年度) 334.9kg/10a	(8年度) 366.0kg/10a
			1等Aランク比率	(5年度) 65.9%	(8年度) 100.0%
2	大豆(白大豆)	大豆収益向上助成	作付面積	(5年度) 104.1ha	(8年度) 50.0ha
			反収(kg/10a)	(5年度) 193.0kg/10a	(8年度) 221.0kg/10a
			1等比率	(5年度) 0.0%	(8年度) 53.0%
3	てん菜	てん菜収益向上助成	作付面積	(5年度) 6.2ha	(8年度) 6.4ha
			反収(t/10a)	(5年度) 5.7t/10a	(8年度) 6.4t/10a
4	野菜	高収益作物助成	作付面積	(5年度) 3.9ha	(8年度) 2.5ha
5	小豆・菜豆	地域振興作物助成	作付面積	(5年度) 5.2ha	(8年度) 0.5ha
			反収(kg/10a)	(5年度) 90.0kg/10a	(8年度) 213.0kg/10a
6	加工用米	加工用米助成	作付面積(ha)	(5年度) 84.1ha	(8年度) 20.0ha
			反収(kg/10a)	(5年度) 529.0kg/10a	(8年度) 532.0kg/10a
7	飼料用米	飼料用米助成	作付面積(ha)	(5年度) 41.5ha	(8年度) 40.0ha
			反収(kg/10a)	(5年度) 620.8kg/10a	(8年度) 680.0kg/10a
8	そば	そば作付助成	作付面積(ha)	(5年度) 20.7ha	(8年度) 23.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:北海道

協議会名:羽幌町地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	小麦収益向上助成	1	11,000	小麦	技術情報による病害虫防除の実施
2	大豆収益向上助成	1	11,000	大豆	集荷団体大豆(品種別)栽培暦の励行
3	てん菜収益向上助成	1	11,000	てん菜	集荷団体てん菜の栽培暦による栽培技術の励行
4	高収益作物助成	1	19,000	野菜	水田に高収益作物を作付
5	地域振興作物	1	20,000	小豆・菜豆	栽培暦の励行
6	加工用米助成	1	17,000	加工用米	GAP(JAグループGAP等)の実施
7	飼料用米助成	1	17,000	飼料用米	GAP(JAグループGAP等)の実施
8	そば作付助成	1	20,000	そば	播種前契約の締結

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

※5 支援年限を記入してください。